

『18歳 あなたの意見を 票にしよう』

(平成30年度勝山市明るい選挙啓発標語コンクール最優秀賞 倉田直果さん(奥越明成3)の作品)

福井県知事選挙 福井県議会議員選挙



明るい選挙キャラクター 福井県版「めいすいサウルス」

選挙は、私たち国民が政治に参加する最も重要な機会です。一人ひとりが自覚と良識をもって、1票を投じましょう。

みんなで投票 大切な一票

投票日 4月7日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

第8投票区 岩ヶ野公民館 第11投票区 北谷町コミュニティセンター は午後6時まで

勝山市選挙管理委員会事務局 (☎88-1111)

勝山市で投票できる方

- ◆平成13年4月8日以前に生まれた方(投票日当日に満年齢18歳に達している方)
◆平成30年12月28日以前に勝山市に住民登録し、引き続き勝山市に居住している方
◆成年被後見人の方も投票できます

◆平成30年12月29日以降に県内の他市町村から勝山市に住所を移転された方は、勝山市役所で発行する「同一県内住居証明書」をもって旧住所地で投票できます
※県外へ転出する方は、転出した日をもって投票できなくなります(転出日によっては、入場券が郵送される場合がありますので、ご了承ください)

次の順に投票します。
福井県知事選挙 (白色の投票用紙)
候補者個人名を記載して投票します。
福井県議会議員選挙 (うすい黄色の投票用紙)
候補者個人名を記載して投票します。

市内で住所を変更された方の投票場所

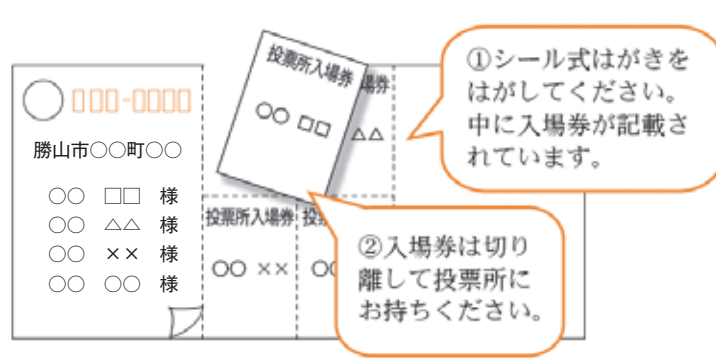
平成31年3月12日から投票日までの間に、勝山市内で転居届を出された方は、入場券に記載されている元の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場券を郵送します

ハガキに各世帯の有権者4人まで記載された入場券が郵便で届きます。(有権者が5人以上の世帯には、2通以上のハガキが届きます)
投票の際には、必ず入場券を持参してください。
※入場券は告示日から3日以内に郵便でお届けします

投票日にはサイレンが鳴ります
投票日当日は、投票開始の午前7時と、投票所閉鎖1時間前の午後7時(第8・11投票区を除く)に、市公民館などでサイレンを鳴らします。

勝山市民会館で即日開票
開票の参観をご希望の方は、当日の午後8時30分から市民会館玄関前で受け付けます。
開票開始時間▶午後9時～
開票場所▶勝山市民会館
参観者▶200人まで



※入場券を忘れた場合でも、本人確認のうえ投票ができますが、確認作業のためお時間をいただきます

期日前投票について

投票当日、仕事や旅行などで都合の悪い方は、期日前投票制度をご利用できます。その場合は、選挙期日に投票できない理由を選択する「宣誓書」をご記入いただきます。(事前記入可)
宣誓書は市ホームページからダウンロードまたは各公民館で入手できます。

◆期日前投票ができる期間

○県知事選挙 期間▶3月22日(金)～

4月6日(出)
○県議会議員選挙 期間▶3月30日(出)～

4月6日(出)

投票時間▶

午前8時30分～午後8時
投票場所▶市役所1階の期日前投票所(中央公園側入口)

※4月6日(出)はすこやかでも期日前投票ができます

※入場券をお持ちください

※3月29日(金)までは県議会議員選挙の期日前投票はできません

不在者投票について

お仕事や学校などで他の

市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会、不在者投票ができます。
○投票の手順
①勝山市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求
②投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書が本人へ郵送されます
③郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会へ、不在者投票を行います

からだの不自由な方へ

1 郵便等による不在者投票ができます

身体に重度の障がいのある方は「郵便等による不在者投票」の制度があります。身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証の交付を受けている方で、障がいの程度が下表に該当する方が申請できます。郵便等投票証明書の交付申請

Table with 3 columns: 障がいの部位, 両下肢・体幹・移動機能, 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸, 免疫・肝臓. It lists criteria for postal voting based on disability levels and medical certificates.

2 代理投票について
投票所で、からだの不自由などの理由により、自分で候補者名などを書くことができない方は、代理投票ができます。受付で「代理投票を」と伝えてください。補助者が本人の立ち会いのうえ、代理投票します。

3 点字投票について
視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。点字器および点字の候補者などの名簿も投票所に備えてついております。

みなさんの投票場所はここらです ※境、戸倉、西ヶ原、新道にお住まいの方は、荒土公民館が投票所です

Table with 3 columns: 投票区名, 施設の名称, 投票区の区域. It lists 17 voting districts and their corresponding locations.